

増税後!!

おさらい
講座

10/1 以降 気を付けるべき

軽減税率制度のポイント

本年10月1日より消費税率が10%に引き上げられ、同時に軽減税率制度が導入されました。この複雑な制度により、事業者の業務負担は大きく膨らみ、煩雑な作業とお客様の対応で、現場では混乱が収まりません。経理処理の切り替えで手間取ると、次の決算・確定申告で、これまでにない大変な事態となりそうです。そこで本セミナーでは、軽減税率制度によって生じた業務への対応方法や新しい請求書・領収書の書き方、経理処理などを分かりやすく演習問題を交えて解説します。

内容

※最新情報を取り入れるため
内容が変更になる場合があります

- ① 消費税引き上げと概要**
 - ・軽減制度の概要（対象品目）
 - ・区分記載請求書等の保存方式
 - ・日本版インボイスとは
- ② ケースで学ぶ経理実務**
 - ・この場合の税率 8%? 10%?
 - ・区分経理で間違いやすいポイント
- ③ 演習問題で実践!**
 - ・増税後の仕訳はこうなる
 - ・誤りがある請求書がきたら?
 - ・経費の仕訳に要注意
- ④ 今から備えるこれからの経理の注意点**
 - ・増税後の決算は?
 - ・免税事業者の注意点
 - ・資金繰りで気を付けたいポイント

8% → 10%

日時

: 11/5 (火)

14:00 ~ 16:00

場所

: 善通寺商工会議所 3階

定員

: 30名 (無料)

締切

: 10月31日(木)

問合せ

: 善通寺商工会議所
(担当: 秋山)

TEL: 0877 (62) 1124

講師

: 小野税務会計事務所 所長 税理士 **小野 恵** 氏

明治大学短期大学法律科卒業。スポーツ誌編集者を経て税理士となり、2006年東京都墨田区にて独立開業後、2012年4月に出身地である神奈川県伊勢原市に事務所移転。中小企業の税務顧問の他、節税・経営・相続対策についての書籍執筆・セミナーなども行っている。

おの めぐみ



主催: 善通寺商工会議所・善通寺青色申告会

共催: (公社) 丸亀法人会

軽減税率制度のポイント **【おさらい講座】** 申込書

元善商発第251号

善通寺商工会議所 行

FAX: 0877・62・8941

事業所名	氏名
所在地	
電話番号	業種

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座に関わる連絡他、当所主催のセミナー案内のみに使用させていただきます。

◆お申込みは…善通寺商工会議所へ◆

Tel: 62-1124 / Fax: 62-8941 善通寺市文京町 3-3-3